

令和2年5月12日

保護者の皆様

京都市立栗陵中学校  
校長 大由里 昭彦

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が延長されたことを受け、本市立学校・幼稚園の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することが教育委員会において決定されました。

そこで本校においても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

また、併せて、臨時休業期間の長期化に伴い、保護者の皆様にもご心配を頂いております、子どもたちの学習面等での取組についても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせさせていただきます。

ご家庭においても、家庭学習等に計画的に取り組めるよう、引き続き保護者の皆様から子どもたちにお声かけいただくことをお願いいたします。

記

### 1 臨時休業期間の延長について

#### 臨時休業の延長

5月31日（日）まで延長します。

※ なお、今後の国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、期間を変更することがありますので、その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

### 2 臨時休業期間中の「家庭学習等の取組について」

#### ア 「学習相談日」の設定

5月18日（月）から5月29日（金）まで、学級別に希望する生徒が登校し、学習課題の受け渡し、学習や進路等での疑問点、悩みや困りごと等を直接担任と相談・質問等するための機会を設けます。詳細については、（別紙）「臨時休業期間中の学習相談日について」をご確認ください。

#### イ 学習課題の提示と「学校ポストの設置」

① 5月分（後半）の学習課題については、1回目の「学習相談日」に配布する予定です。引き続き、計画的に取り組めるよう、ご家庭においても、子どもたちへの指導をお願いいたします。なお、登校日に欠席された場合は、受け渡しの方法を電話で相談させていただきます。

② 上記の学習課題の提示に加え、新たに、子どもたちが、学習課題の提出や疑問点・質問を投函できる「学校ポスト」（校門左にある郵便ポスト）を5月13日（水）から設置しますので、「学習相談日」には登校しにくい生徒や、相談日以外の日でも課題の提出や質問がしたい生徒の利用を期待しています。担任等がその内容を確認し、上記の登校日等の際に、お返しします。「学校ポスト」に入りにくい場合は、職員室に声をかけてください。

※ 必ず、学年と名前を記載して、投函してください。

## **ウ 5月の学習内容に関するKBS京都テレビでの「特別教育番組」の放送**

各学年で、5月に学習する単元を中心とした「特別教育番組」を、5月18日（月）から5月29日（金）にKBS京都で放送します。放送スケジュールの詳細は、改めて本校ホームページでお知らせいたします。子どもたちが、手元に教科書を用意して、教科書に沿って学習できる内容です。ぜひ、ご覧ください。

なお4月放送分の動画はKBS京都テレビのホームページから閲覧できますので、あわせてご活用ください。動画閲覧時に必要なIDとPWは、すでに配布プリント（5月7日ポストイン）でお知らせしていますが、ご不明の場合は学校にご連絡ください。

※URL [https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto\\_manabi/](https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto_manabi/)

## **エ 文部科学省や東京書籍等の家庭学習教材の活用**

文部科学省や経済産業省、教科書会社や出版社等から、新型コロナに係る支援対策として、さまざまなコンテンツが提供されています。（詳細は4月17日・5月8日・5月11日付の本校ホームページの記事をご覧ください）。今後、本校ホームページに学習課題に関する簡易動画の掲載も計画しています。これらも活用して家庭学習を進めてください。

### **3 臨時休業期間の不要不急の外出自粛と健康観察の徹底**

(1) 緊急事態宣言が継続された趣旨を踏まえ、引き続き、不要不急の外出を控えるよう、各ご家庭でも指導してください。また、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣を維持とともに、適宜、保護者と一緒に散歩をするなど、戸外での軽い運動も行うようにしてください。

(2) 「健康観察票（Rits Diary）」をもとに、引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願いします。

学習相談日に登校する生徒は、37、5度に満たない微熱であっても、平熱と比較して、また体調を確認して出欠を判断いただきますようお願いいたします。

(3) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 571-7631）へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

(4) 臨時休業期間中の子どもたち・保護者様等へのお知らせについては、本校ホームページに随時掲載しますので、できる限り、毎日、ご覧いただくようお願いいたします。

## **4 学校再開後の授業時数の確保等**

この度の臨時休業期間の延長に伴い、学校再開後の、各教科等の授業時数を確保するため、学校行事の見直しや時間割の工夫（例：週1～3回程度の7時間授業など）、補充学習の実施（例：放課後や月1～2回程度の土曜学習など）、また、夏休み（夏季休業期間）を短縮し、7月中の「午前中授業」（給食はありません。）の実施等について検討する方針が教育委員会から示されました。

保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。